

## 平成29年度事業報告

平成29年度は、平成29年4月1日を施行日とする改正社会福祉法に対応した新役員体制の下、報酬及び費用に関する規程など必要な規程の整備を行ったほか、新たな制度に基づく財務諸表や現況報告書の所轄庁への届出及び公表を行いました。

また、にいざ生活支援センターの移転が平成29年10月に確定され、年度初頭から移転に向けた準備に取り組みました。新施設で利用者の皆様が心地よく過ごすことができるよう、複数回にわたって開催された施設建設に伴う会議で調整を行うとともに、お世話になる近隣住民の方々へのご挨拶や説明を行いました。通常の施設業務との両立を図りながらの移転となりましたが、利用者の皆様への影響は最小限に抑えられ、大きな混乱もなく無事に移転が完了いたしました。平成29年10月14日に開催された見学会では、市長を始め、近隣住民の皆様や議員の皆様など、大勢のご来臨を賜り、今後の事業推進について励ましのお声を頂戴いたしました。併せて、移転に伴う関連規程や契約書など書類の整備を行いました。

さて、中期経営計画で掲げた事業についてですが、「研修体系の確立」については、平成28年度末に策定した「社会福祉法人にいざ人材育成に係る方策（研修計画）」に基づき、各施設で年度当初に計画を立案し、これまで以上に各自が目的意識を持って、研修に臨むことが図されました。また、研修に参加した職員が、研修で学んだ内容を他の職員と共有し、理解を深める時間を確保し、職員全体の資質向上に努めました。今後は、毎年度ごと、取組について振り返り（評価）を行い、次年度に向け、更なる充実を図ります。

さらに、「職員待遇改善への取組」については、平成29年度から職員待遇改善加算を活用して、職員待遇改善手当を支給し、その結果、平均して常勤換算1.0人当たり月16,133円の賃金増が図られました。職員待遇改善加算は制度上、対象となる職員が福祉工房さわらびの一部の職員に限られており、対象外の職員の手当支給にかかる費用については別に捻出する必要がありますが、人材の定着及び確保を図り、サービスの質の向上に繋げられるよう、今後も継続してまいります。

また、「B C P（事業継続計画）」については、平成29年度に着手しましたが、策定までに至りませんでしたので、引き続き、各業務の事業継続の優先度等につ

いて検討を行い、完成を目指します。

その他、関係機関との関わりでは、平成29年度は、法人の役職員が新座市障がい者施策委員会や新座市地域自立支援協議会を通じ、第5次新座市障がい者基本計画並びに第5期新座市障がい福祉計画及び第1期新座市障がい児福祉計画の策定に参画したほか、地域の福祉推進協議会の委員を務め、会議等への出席を通じ、地域の福祉充実に努めてまいりました。

次に各拠点の総括をいたします。

本部は、昨年度に引き続き、法人の運営する各種事業に係る国保連への請求事務、補助金申請業務を行いました。また、5回の理事会、3回の評議員会を開催し、定款施行細則及び諸規程の制定及び改正、予算・決算等の重要事項について審議され、それぞれ議決を頂いております。

福祉工房さわらびは、平成29年度の施設の利用率が就労移行支援事業では60%（平成28年度66%）、就労継続支援事業B型では74%（平成28年度75%）となりました。

就労移行支援事業では、年間を通じて、就労に向けた訓練、生産活動その他の活動の機会を提供しました。また、市障がい者就労支援センターと連携して、職場定着支援を行いました。平成29年度は6月に2名の方が就労し、その内1名が就労を継続されています。また、前年度に引き続き、OB会を開催し、当該事業を利用した後に就労している方のお話を伺い、利用者の皆さんモチベーションの向上が図られました。

就労継続支援事業B型では、それぞれの利用者が力を発揮し、自己実現を図ることに資するため、生産活動その他の活動の機会を提供しました。自主製品の制作で、新座市のふるさと納税の返礼品として、トートバッグとポロシャツのセットが認定を受けました。一方で、重錘バンドや手芸品の売上が平成28年度に比べ減少したことにより、平均工賃も減少する結果となりました。

福祉工房さわらび相談支援室としては、福祉工房さわらびやその他の障がい福祉サービス事業所等を利用希望の方のサービス等計画作成支援を実施しました。

福祉工房楓は、地域活動支援センターⅢ型として、創作的活動や生産的活動の機会を提供する基礎的事業のほか、更なる自立した日常生活が営めるよう生活訓練、作業訓練等の機能強化事業を実施しました。また、利用者への送迎サービスについてはルートを8つに拡大し、利用者の利便向上に向け一層の充実を図

りました。また、福祉工房楓を利用された後、就労系サービスの事業所へステップアップした方が1名いらっしゃいました。

併設する福祉工房楓相談支援室では、前年度に引き続き、障害福祉サービスやホームヘルパーの利用を希望される方にサービス等計画作成支援を実施しました。

にいざ生活支援センターは、地域活動支援センターI型として、創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進等の事業、相談支援の基礎的事業と医療・福祉サービス、地域社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティアの育成、障がいに対する理解の促進を図るための普及啓発等事業の機能強化事業を実施しました。当事者及び家族を対象とした集いについては、うつの集い、発達障がいの集い、幻聴・妄想の集いの3つの集いを企画、実施し、集いによって当事者対象、家族対象、当事者・家族友人合同対象等に分け、一層の充実を図りました。また、平日の夜間にボランティアの皆さんの協力を得て実施している電話傾聴サービスは、利用件数が年間675件（平成28年度904件）を数えました。新規の利用者が増えた一方、定期的に利用される方も多く、好評を頂いております。また、前年度に引き続き、「埼玉県いのちの電話」の内藤武氏を講師に迎え、電話傾聴員研修を実施しました。

新座市から受託している障がい者相談支援事業では、受託契約に基づき、情報提供、相談等の障がい福祉サービスの利用の援助や社会資源を活用するための支援など全部で6つの業務を行い、平成29年度は延べ4,669件（平成28年度4,441件）の相談が寄せられ、相談内容に応じて適切な対応が図れるよう努めました。同事業の社会生活力を高める支援では、「安全・危機管理」、「セルフケア」、「友人関係」の3つのテーマの連続講座を開催したほか、権利擁護のために必要な支援の一環で、成年後見制度に関する研修、障害者虐待防止法に関する研修を企画、実施しました。また、障がい者差別解消の啓発を目的に、身近に起こり得る精神疾患の一つとされる、通常ならば時間の経過とともに和らいでいく喪失経験による悲嘆反応が継続的に強く現れるという「複雑性悲嘆障がい」について、一般市民を対象とした講演会を開催しました。

併設するにいざ生活支援センター相談支援室では、特定相談支援事業（計画相談支援）、一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）を実施しています。計画相談支援については、実績がサービス等利用支援については新規が47件（平成28年度59件）、更新が171件（平成28年度185件）、継続サービ

ス利用支援(モニタリング)が156件(平成28年度144件)となりました。

地域移行支援については、随時、精神科病院から退院後の地域生活に向け、必要な支援を行いましたが、平成28年度に引き続き、受給者証の発行や病院側から退院支援の依頼を受けたタイミング等の都合から、利用実績には繋がりませんでした。

地域定着支援については、9名(平成28年度10名)の方が利用され、それぞれの利用者の状況に応じて、生活環境の整備と日中活動の場の確保のための支援を行いました。また、当該事業では、常時の連絡体制(夜間・深夜は専用の携帯電話)と緊急事態等に対応する体制を確保しており、平成29年度は17件(平成28年度69件)、合計3時間8分に及ぶ勤務時間外の電話対応を行いました。